

10%目前!

参加費無料!

# 改正消費税実務対応セミナー

消費税率アップ・軽減税率への準備は万全ですか?

これまで先送りされてきた消費税の10%への上げがよいよ本年10月に施行されます。新たに始まる軽減税率制度は、飲食料品の購入があるほぼ全ての事業者が対応を求められます。また、「区分記載請求書等保存方式」・「適格請求書等保存方式」といった新制度も導入されます。本セミナーでは、経営者や経理担当者の皆さまが自社の課題を発見・整理し、実務対応の一助となるよう、より実践的な情報をご提供します。

**高山**  
日時 8/29(木) 13:30~15:00  
会場 高山市民文化会館 2階2-5

**下呂**  
日時 8/30(金) 13:30~15:00  
会場 下呂交流会館アクティブ 多目的室A

(両会場とも受付開始は13:00です)

## セミナー概要

- ・消費税率10%への改正のポイント
- ・軽減税率制度への対応(対象品目など)
- ・「区分記載請求書等保存方式」・「適格請求書等保存方式」の導入
- ・改正による企業の実務への影響
- ・簡易課税制度・免税点制度の見直し
- ・会計システム等への対応
- 他

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。  
参加特典として、消費税実務対応 Q&A(冊子)、ノベルティグッズもご用意しています。

FAX 連絡票 (切り取らずに送信してください。)



0577-33-0917

企業名

お申込み締切 8/23(金)

参加・不参加 (どちらかを○で囲んでください)

参加の場合は、下記に参加人数をご記入ください。

高山会場	下呂会場
人	人